

【宮城県】
校務DX計画

1 第3期みやぎの教育情報化推進計画における校務DXへ向けた取組について

学校を取り巻くICT環境が急速に変化する中で、変化する時代を生きる子供たちに必要な力を育む学びの実現を目標とする「第3期みやぎの教育情報化推進計画」において、校務DXへ向けた取組として、以下のとおり示している。

●基本方向4 校務の情報化の推進（ICT活用による働き方改革）

学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、情報化の推進により校務を効率化し、教員がこうした課題や児童生徒と向き合う時間を確保することで、教育の質の向上につなげることが期待されている。

県教育委員会事務局では、効率化実現のために最適なICT利用環境等を検討するなどして教職員を支える環境づくりを進めている。

○取組10 ICT活用による働き方改革

→各種業務の俯瞰的見直し、また各種機器のアプリケーション、ネットワークシステムや教育用グループウェア等での業務をICTに置き換えることで業務効率を向上させる検討と実践事例の共有等

○取組11 統合型校務支援システム

→成績処理等を行う教務支援システムとグループウェア機能を担う校務支援システムの安定的かつ効率的な運用

校務DXへ向け、これらの取組を迅速に進められるよう、県教育委員会事務局内の関係課室で連携を図っていく。

2 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」における課題及び解決へ向けた取組について

文部科学省が令和5年9月に実施した「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリストの自己点検結果」（以下、「校務DX自己点検」という。）に基づき、特に、文部科学省が示す校務の効率化・ペーパーレス化に向けた大きな要因となる(1)～(3)へ取り組むことで、校務DXの推進を図る。

(1) クラウドサービスの活用

① 現状及び課題

本県では、クラウドサービスについて、主に学習用として「Google Workspace for Education」、校務処理用として「Microsoft 365」を導入している。現在、学習用途でのクラウドサービスの活用は進みつつあるが、校務DX自己点検をみても校務処理でのクラウドサービス活用は一部業務での活用に留まっている。

この要因としては、校務処理でクラウドサービスを活用しやすい環境が十分に整っていないことが考えられる。

② 課題の解決へ向けた取組

今後、授業等におけるクラウドサービスの一層の活用を図りながら、校務処理におけるクラウドサービスの活用を積極的に進めていく。その際、以下の2つの事項を中心に組み組んでまいりたい。

○情報セキュリティポリシーの見直し

⇒ 教育委員会が別途定めている情報セキュリティポリシーでは、クラウドサービスで取り扱うことができる情報資産を示しているが、そこで示されているのは、授業等の学習段階におけるクラウドサービスの活用を主としたものであり、校務処理におけるクラウドサービスの取扱いについては十分に示されていない。

今後は、学校現場における校務処理でのクラウドサービスの活用が図れるよう、改訂を進めてまいりたい。

○教職員がクラウドサービスを活用しやすい環境の構築

⇒ クラウドサービスの利用に際し、運用・管理等は各校の情報担当者に委ねられている部分が多いことから、業務負担の増加が見られることや不慣れた管理者による設定ミス等のセキュリティリスクが懸念される。

今後は、管理業務の外部委託等により教職員の負担を軽減し、安心してクラウドサービスを利用しやすい環境を構築し、教職員が安全・安心にクラウドサービスを活用できるよう進めてまいりたい。

(2) FAXでのやり取り・押印の見直し

① 現状及び課題

本県では、学校が保護者等に求める押印の見直し等に関する対応方針を定め、保護者等に対し提出を求める書類等については原則として押印を求めないこととしているが、校務DX自己点検の結果によると、9割以上の学校で業務上FAXが未だに使用され、また、全ての県立学校において、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある状況となっている。

② 課題の解決へ向けた取組

本対応方針の趣旨等について、改めて県立学校に周知するとともに、他県における実践事例等関連情報を提供し、校務DXが推進されるよう継続して支援してまいりたい。

(3) 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の廃止

① 現状及び課題

本県で導入している校務支援システムは、生徒の名簿等の情報入力を手作業で行うことも可能であるが、原則としてはCSV形式で作成された個人情報ファイルを取り込んで登録することとしている。

この個人情報ファイルは、入学者選抜における出願手続きの際に受検生から提出された紙媒体の出願に関する書類を、出願先の県立中学校の教職員が表計算ソフト等を用いて手入力したものが元となっている。個人情報ファイルに含まれる名簿等の情報は、校内で共有し、各種教育活動に活用するなど必要不可欠なもの

であるが、個人情報ファイルを電子化するために、手入力による多くの作業時間を要しており、改善が必要な状況となっている。

② 課題の解決へ向けた取組

本県では、Web出願システムを今後導入する方向で準備を進めていく。同システムの導入により、氏名や住所、保護者等氏名などの出願に係るすべての情報が電子化され、その情報は出願先の県立中学校でダウンロードが可能となることに加え、学校側では個人情報ファイルを作成するために、生徒の名簿等の情報を手入力するという作業が不要となり、大幅な業務の低減が見込まれる。

3 校務DXの更なる推進へ向けた取組について

(1) 校務処理における生成AIの有効活用

① 現状及び課題

本県では、令和5年7月4日付け5文科初第758号通知『「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について』に基づき、当初より教職員の校務処理における生成AI活用を中心に進めてきた。

推進に当たっては、校務処理のための生成AI活用研修会を実施するなど、効果的な活用へ向けて取り組んでいる。

② 課題の解決へ向けた取組

校務処理における生成AIの有効活用に向けては、教職員自身が生成AI活用による業務時間短縮等の利便性を享受できるようにする必要がある。

今後も、教職員への生成AIの有効活用に向けた研修会の実施及び各種情報の提供等を通じ、生成AI活用による働き方改革へ寄与できるよう支援してまいりたい。

4 今後の校務支援システムの在り方について

① 現状及び課題

本県で導入している現行の学校運営支援統合システム（教務・校務支援システム）は、令和10年度まで運用予定となっており、ネットワーク分離によるオンプレミス（プライベートクラウド）型運用となっている。そのため、自宅や出張先での校務処理ができないなどの課題が見られる。

また、令和5年度には、実際に学校運営支援統合システムを利用している学校現場の教職員を委員としたプロジェクト委員会を実施し、現行のシステムにおける課題の洗い出しや新たな校務DXへ向けた検討に取り組んできた。

② 課題の解決へ向けた取組

令和10年度に予定している次期学校運営支援統合システムの更新に当たり、プロジェクト委員会の検討結果や国の次世代の校務デジタル化実証事業の成果等を参考にしながら、校務系・学習系ネットワークの統合やクラウド環境での校務の実施等を視野に入れ、次世代の校務DXを実現するシステムの導入の検討を進めてまいりたい。